
「多様な働き方調査研究会」提言 【概要版】

■研究会について

- ・人口減少社会を迎え、労働力不足が予測される中で、働き方や雇用形態を変え、家庭生活や地域活動を大切にするワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）の推進は極めて重要な課題となっている。
- ・神戸市では、学識経験者、労働組合、経営者、行政からなる「多様な働き方調査研究会」を平成20年5月に立ち上げた。
- ・多様な働き方に対する意識調査を中心に調査研究を実施
 - 平成20年度：学生・企業・労働組合に対するアンケート調査
 - 平成21年度：学生と企業との意見交換会を実施

■働き方の移り変わり

- ・かつては、夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域の役割を担うという姿が一般的
- ・現在では、人々のライフスタイルや価値観が多様化しているが、社会的基盤は変化に対応しきれていない。
- ・人口減少社会において、女性や高齢者の就業参加が不可欠であるが、働き方・生き方の選択肢が限られている。
 - 多様な働き方が選択できる社会の実現が求められている。

■20年度調査（アンケート調査）

- ・企業・労働組合・学生を対象に実施

【結果】

- ⇒ 中小企業ほどWLBに対する意識が低い
学生約8割がWLB推進企業に魅力を感じている

【20年度提言（抜粋）】

- ・WLBは単年度収支の視点ではなく、中長期的な観点で考えることが重要
- ・とりわけ中小・中堅企業は、WLB施策を充実させることで、地元志向の優秀な若手人材を確保することができる。

■21年度調査（学生と企業の意見交換会）

- ・学生28名と企業19社23名で意見交換を実施

【結果】

- ⇒ 中小企業はWLBを誤解又は意識が低い
企業側だけでなく、働く側の意識改革も必要である
(制度を活用するためには、周囲のサポートや理解が必要)

■研究会提言（調査研究総括）

- ・WLBの推進のためには、WLBの正確な理解を社会全体に普及させることが重要

○行政の役割

役割	課題（主なもの）	対策（主なもの）
①啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ほどWLBに対する意識が低い ・企業はWLBを企業戦略ではなく、福利厚生でコストがかかると考えている ・経営者だけでなく、勤労者の意識も低い ・制度があっても、活用方法が分からない 	<ul style="list-style-type: none"> ・WLBセミナーの実施 ・先進事例紹介による情報共有 ・六甲アイランド推進モデル地域事業の情報発信 ・女性の活躍推進 ・自己啓発・地域活動への参加促進
②環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を預ける場所がない ・親の介護のため仕事に就くことが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援施策の導入、施設の増設 ・WLB推進企業に対するインセンティブの創設
③地域での推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を預ける場所がない ・親の介護のため仕事に就くことが困難 ・子供が学校の間短い時間で働ける仕組みが欲しい ・少しでも社会参加をしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人を地域で支える仕組みづくり ・地域就業の促進 ・地域コミュニティの強化
④教育	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性、WLBの理解が進んでいない ・WLBの必要性について、市民全体が理解する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の頃から多様性、WLBの正しい理解を身に付ける教育の実施
⑤調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の有無だけでなく、導入した制度の運用状況も調査する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や個人の活動調査（変更点等について） ・働きがいに関する調査
⑥連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政ではそれぞれが同じような取り組みをしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関（国・県・市）、兵庫仕事と生活センター、学生等との連携

○行政以外の役割（主なもの）

経営者	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革を図る（WLBが企業戦略であることを理解する） ・WLBに対応したキャリアシステム、評価制度を導入 ・自ら率先してWLBの取り組みを推進する ・労働組合と一体となり取り組む 	
勤労者 （労働組合）	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・職場風土の醸成 ・意識改革を図る（自ら生産性を高める努力を行う） ・自己啓発や地域活動にも取り組む
	労働組合	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員に対する啓発活動 ・経営者にWLBの推進を要求
学生	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性、WLBを正しく理解する 	

■今後について

今後は、「多様な働き方調査研究会」の提言を踏まえ、「男女共同参画審議会」のWLB推進部会において、多様な働き方だけでなく、WLB推進施策全般について検討していく予定。